

仕様書

1 名称

中央区土木部ディスプレイ借受

2 規格及び数量

下記の適合品又は同等品とする。

※ 同等品で入札する場合は、事前にカタログ等を持参し担当課に確認の上、担当課より同等・規格確認書を受け取り、入札時に同等・規格確認書を提出すること。

【適合品】ディスプレイ

品名	メーカー	型番	数量
ディスプレイ	I-ODATA	LCD-C242SDB	31台

【適合品】ディスプレイ付属品(覗き見防止フィルター)

品名	メーカー	型番	数量
覗き見防止フィルター	光興業	LNW-238N8BOS	31枚

【同等品条件】ディスプレイ

	仕様
投影方式	ADS又はIPSパネル液晶
インチ数	23.8型ワイド
解像度	1,920×1,080ドットに対応
表示色	1,677万色以上
視野角度	上下:178度以上、左右:178度以上
最大輝度	250cd/m ² 以上
応答速度	5ms以下
HDMIポート	映像入力用×1以上
DisplayPort	映像入力用×1以上
USB Type-Cポート	映像入力・アップストリーム用×1以上:USB 5Gbps(USB 3.2 Gen1)、DisplayPort Alt Mode、Power Delivery最大65W以上
USB Standard-Aポート	ダウンストリーム・HUB用×2以上:USB 5Gbps(USB 3.2 Gen1)、各ポート最大5V/0.9A以上
音声入出力ポート	・スピーカー:1W+1W以上 ・ヘッドホン端子:ステレオミニジャック
消費電力	最大で145W 以下
VESA規格	VESA100(100×100mm)に対応

チルト角	上:20°以上、下:5°以上
台座	チルト角調整が可能なスタンド(台座)が標準付属又は一体であること
外形寸法	外形寸法が(幅)550mm以下
盗難防止用ホール	盗難防止用ホールを有すること。
電源	AC100V、50Hz/60Hzに対応
付属品	<ul style="list-style-type: none"> ・USBケーブル(C-C USB 5Gbps(USB 3.2 Gen1)、1.5m以上)×1以上 ・HDMIケーブル(1.5m以上)×1以上 ・電源コード(1.8m以上)×1以上 ※PSE適合品 ・覗き見防止フィルター(別掲)
機器保守	賃貸借期間の開始日(令和8年10月1日)から5年間、メーカー保証を有すること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法適合品であること又は国際エネルギースタープログラムやエコマークラベル等の環境ラベルが付されていること。 ・本体色はブラック系であること。 ・本体に接続しているノートパソコンに給電可能なこと ・ノートパソコンからの映像出力とノートパソコンへの給電がケーブル1本で可能なこと

【同等品条件】ディスプレイ付属品(覗き見防止フィルター)

	仕様
規格	23.8型ワイド液晶対応であること
サイズ・取付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・横527mm×縦296mm程度 ・有効表示領域をふさがない方法で固定・取り付け可能なこと
外光反射防止	5.5%以下
視野角度	60度以下
可視光線透過率	65%以上
ブルーライト低減機能	25%以上
表面硬度	4H以上
紫外線カット	99%以上
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・静電気除去機能を有すること ・選定したディスプレイの画面構造に合致し、浮きや隙間なく適切に装着できる組み合わせとすること

3 賃貸借期間

令和8年10月1日～令和13年9月30日(60か月)

4 納入場所・検査場所

札幌市中央区土木部維持管理課

札幌市中央区北12条西23丁目2番5号S.D.C.北12条ビル2階

5 その他

- (1) 令和8年9月30日までに納品すること。納品日時の決定に当たっては、担当課と事前に打合せすること。
- (2) ディスプレイ及びディスプレイ付属品(覗き見防止フィルター)は、それぞれ個別に全て同一メーカー・同型番とすること
- (3) 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設定時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、交換又は修理等が可能なこと。
- (4) 賃貸借期間満了後における本物品の撤去、梱包及び返却に要する一切の費用は、入札金額に含めるものとする。
- (5) 納入事業者は、納入物品のメーカーを問わず、修理及びメンテナンスの対応窓口となること。なお、使用する言語は日本語に限る。
- (6) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがある。その場合、出荷引受書の提出が可能なことが契約(発注)の条件となる。なお、出荷引受書の提出が困難な場合は、これに代わる納期確約書等を提出すること。
- (7) リース期間満了後におけるリース物品の買取又は再リースについて当事者は協議することができる。

6 担当課

札幌市中央区土木部維持管理課事務係 担当:佐藤

札幌市中央区北12条西23丁目2番5号S.D.C.北12条ビル2階

電話:011-614-5800 ファクス:011-614-5800

Eメール:ch.doboku.jimu@city.sapporo.jp